

知床半島の植物の現状と 世界自然遺産候補地推薦前後の状況、課題

石川 幸男

(いしかわ ゆきお)

1956年12月1日 東京生まれ
 1980年3月 千葉大学園芸学部環境
 緑地学科卒業
 1983年3月 北海道大学大学院環境
 科学研究科環境保全学
 専攻博士前期課程修了
 1987年3月 同上 博士後期課程単
 位取得退学
 1987年4月 専修大学北海道短期大
 学造園林学科入職
 1990年3月 北海道大学より博士号
 授与(学術博士)
 現在 専修大学北海道短期大学園芸緑
 地科

はじめに

日本の北東端に位置する知床半島は、現在でも原生自然の状況が色濃く残された国内でも数少ない場所である。陸域、海域あわせた原始性が評価され、二〇〇四年一月に世界自然遺産候補地に推薦された。その一方で、知床半島の陸上生態系の基盤となる植物の種と群落の状況は、この二〇年あまりの間にいくつかの面で大きな変貌を遂げている。

世界自然遺産への指定を目指した動きとしては、二〇〇三年一〇月に適正な管理のあり方を検討する場として知床世界遺産候補地地域連絡会議が設置された。この組織で検討された知床世界遺産候補地管理計画(素案)が同年一月に公表されたが、これに対しては合計で五二件のパブリックコメント(以下、パブコメ)が寄せられ、意見の総数は三〇三件に及んだ。その中で保護管理に関わる組織上の問題として、計画立案に知床の自

然に詳しい研究者の関与が少ないことが指摘された。これを受けて、「知床の自然環境を把握し、科学的なデータに基づいて陸域と海域の総合的な管理に必要な助言を得るために」、学識経験者による科学委員会が設置された(科学委員会設置要綱案第一条)。この委員会には私を含む動植物、環境およびリスク管理などに関わる研究者一六名が参加し、環境省、林野庁、北海道が合同事務局の任に当たっている。また、ほぼ同時にエゾシカ管理計画を策定するための小班として、エゾシカワーキンググループ(以下、シカWG)も立ち上がり、私も植物の専門家として参加した(図1)。この二つの組織は、科学的なデータに基づく保護管理のための枠組みである。このほかに、利用の適正化の枠組みとして三会議が組織されており、このうち知床国立公園利用適正化検討会議と自動車利用適正化対策連絡協議会は、世界遺産推薦の以前から活動している会議である。地域連絡会議を含め、これら三つの大きな枠組みの関連は、図1の

ように相互に連携して情報交換を行う関係になっている。

本稿では始めに知床半島の植物と植物群落の現状を概説する。さらにその現状をもとに、世界自然遺産科学委員会の委員の立場も踏まえて、世界遺産登録とその後に向けた課題を述べる。課題の要点は、植物の種と群落の状況に不明な点が多いために早急に調査が必要なこと、および現時点では不十分である世界遺産に関わる上記の諸組織の協同体制を速やかに構築することの二点といえる。

知床半島の植物、植物群落の概要

気候面では、山の高まりを除けば北海道の低地のほぼ全体が冷温帯領域に含まれ、わずかに北海道東縁の知床・根室地方が亜寒帯領域に入る。世界的に見れば、冷温帯は落葉広葉樹林の分布域、亜寒帯は常緑針葉樹林の分布域といえる。一方、

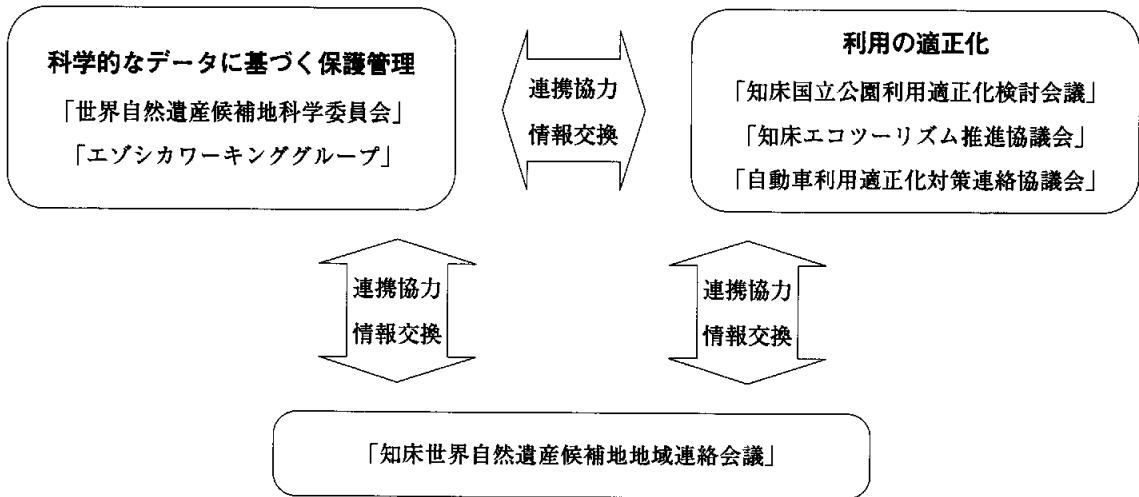


図1 知床世界自然遺産の保護管理に関わる枠組み、組織の関連

生育する植物の種の全体、すなわち植物相（フロラ）に関しては、北海道近辺において温帯フロラと亜寒帯フロラの境界としてもっとも重要な境界は、エトロフ島〜ウルップ島間の宮部線とカラフトを南北に分けるシユミット線である。ただし、これらの線で冷温帯フロラと亜寒帯フロラがいきなり全部替わるわけではなく、種の入れ替えは徐々に起こる。冷温帯を代表する樹木であるブナは道南の黒松内で北限を迎え、それより以北、以東では、温帯性の種が徐々に欠落し、亜寒帯性の種が少しずつ増加する。このようにこれらの地域では、亜寒帯性針葉樹林要素と冷温帯性落葉広葉樹林要素とが混生するので、針広混交林帯と呼ばれることもある。知床半島は宮部線のごく近くに位置していることから、温帯植物の分布限界に近い地域である。現時点で知床半島において確認されている植物の種は、斜里町立知床博物館のホームページによれば八五五種になる。これは、北海道全体に生育する種のほぼ半数に相当する。

植物の群落単位で見ても、知床半島は冷温帯の森林と亜寒帯の森林の境界領域に位置する。ブナが欠落する黒松内以北、以東の北海道の低地部においても気候的には冷温帯の森林といえるが、ミズナラ、イタヤカエデ（広義）やシナノキなどの冷温帯落葉広葉樹林が主体となり、そこにトドマツを中心とする亜寒帯常緑針葉樹林が混生する。このため、時に針広混交林と呼ばれる。北海道全域で見ると垂直的には、低地に冷温帯落葉広葉樹林（針広混交林）、標高が高まるに連れて亜寒帯（亜高山）常緑針葉樹林、寒帯（高山）ツンドラが出現する。知床半島の植物群落に関しては北海道（一九八一）によって包括的な調査が行われており、

群落の詳細が報告されている。この報告書は、実質的には鮫島惇一郎、佐藤謙、清水雅男の三氏によって執筆されたものであり、大きくくりとして立地と生活型にもとづいて一七の群落タイプが区分されていた。すなわち、森林群落としては、亜寒帯林、冷温帯落葉広葉樹林、および海岸と河床の落葉広葉樹林の四タイプが、また高山植生としては低木群落、雪潤草原群落、雪田群落、風衝地矮生低木群落、岩礫地草本群落、高山湿原群落とその他の七タイプが挙げられている。海岸部には海浜植物群落、海浜断崖植物群落、海岸断崖上部草原群落、海蝕台地群落、崩壊地草本群落とその他の六タイプが分布している。それぞれの群落タイプはさらに表1に示したように優占種をもとにした群落に細分されている。

植物と植物群落の現状

知床半島では国立公園に指定された一九六四年以降、知床プームが起こり、観光客の数が急増したため、半島先端部の岬地区にも観光船で数多くの観光客が上陸して一部の植物が盗掘される事態も発生したという。そうであっても、鮫島らが調査を行った一九八〇年代初頭までは、知床半島の植物群落はそれ以前とほとんど変わらない状態を維持していた。ところが、一九七〇年代に再分布したシカが一九八〇年代に入ってから急増して植物を採食することが原因となって、場所によっては分布する種と植物群落に大きな変化をもたらさるようになった。

私は二〇〇〇年から、知床半島においても位置的に核心部分といえる知床岬周辺部において、植

表1 知床半島に分布する植物群落 (北海道 1981 より調整した)

森林群落	亜寒帯林	常緑針葉樹林	トドマツ林 エゾマツ林	
		落葉広葉樹林	ダケカンバ林 ミヤマハンノキ林	
	冷温帯林		ミズナラ林 ハリギリ林 カツラ林	
		海岸林		ヤチダモ林 イタヤカエデ林
			河床林	
				オオバヤナギ林 ナガバヤナギ林
	高山植生	低木群落		コケモモ・ハイマツ群集 ミヤマハンノキ群落
			雪潤草原群落	ナガバキタアザミ・リシリスゲ群集
		雪田群落	タカネトウウチソウ・ミヤマイ群落 ツガザクラ類群落	
			ミヤマクロスゲ・チシマクモマグサ群集 エゾコザクラ群落	
風衝地矮性低木群落			イワイチョウ群落 ミネハリイ・タカネクロスゲ群集	
		岩礫地草本群落	コメバツガザクラ・ミネズオウ群落 シレトコスミレ群落	
高山湿原群落*			イワブクロ群落 ハイマツ伐採地群落	
		その他	ススキ群落 シコタンソウ群落	
海岸植生		海浜植物群落		ハマナス群落 ハマニンニク群落
	海岸断崖群落		ハマエンドウ・エゾオグルマ群落 ハマハコベ群落	
	海岸断崖上部草原群落		ハマツメクサ群落 シコタンハコベ群落	
		海蝕台地群落		イワベンケイ・ユキワリコザクラ群落 キリンソウ・アサギリソウ群落
	崩壊地草本群落			ナガバキタアザミ・エゾノコギリソウ群落 ガンコウラン群落
		その他	ヒメエゾネギ群落 シコタンザサ群落 シレトコトリカブト群落	
			オオイタドリ群落 クマイザサ群落	

*: その他の研究を参照すれば優占種に着目して更に細分可能であるが、北海道 (1981) にしたがって、ここでは細分しない。

用される背後の森林にお
ていただいた。同様に、
冬季には隠れ家として利
上で解説しているの
(石川二〇〇二)、参照し

物の種と群落の現状調査を開始した。岬地区には、
知床半島でここだけといっても過言ではない規模
で海岸草原が広がっており、特徴的な景観を形成
していた。それと同時に、一九八〇年代にシカが
増加して以来、半島における主要なシカ越冬地の
ひとつとなった。ここで一九八〇年代に調査を

行った佐藤謙会長にも協力をもとめて調査を行
い、一九六〇年代の調査 (館脇一九六六) および
一九八〇年代初頭の調査 (北海道一九八一) と比
較した。各時代に生育が確認された種の生育地を、
海岸草原、背後の森林、岩場や断崖の群落、およ
び海浜植物群落の四つに区分し、一九八〇年以前

と二〇〇〇年以降での種の消長を調べた。なお一
九八一年の調査においては、半島各地の海岸植生
に設置された調査方形区の中から、岬地区のデー
タを抜き出している。
その結果、岬地区の群落を代表している海岸草
原においては、風衝地のガンコウラン群落がおも
にシカによる冬季の採食
によって激減しているこ
とが明らかになった。ま
たエゾキスゲ、シレトコ
トリカブト、ナガバキタ
アザミやセリ科草本から
構成される海岸草原が、
生育期の採食によってほ
ぼ消滅していた。種のレ
ベルでは、一九八〇年以
前に生育していた一二三
種のうちで二〇〇〇年以
降に確認された種は八〇
種であり、四三種が確認
できなかった (表2)。こ
のうち五種は国、あるい
は北海道の定める絶滅危
惧種である。なお、岬地
区の海岸草原における群
落単位の変化の概要は、
すでに雑誌のモリー誌
上で解説しているの

表2 岬地区における生育地ごとの出現種の変化

	海岸草原 135種		森林内 96種		岩場、海崖 29種		海浜 35種	
	80年代有	80年代無	80年代有	80年代無	80年代有	80年代無	80年代有	80年代無
2000年有	80	12	42	18	15	2	22	9
2000年無	43	—	36	—	12	—	4	—

いても、一九八〇年代以前に生育していた七八種中で二〇〇〇年以降にも確認できたのは四二種、岩場と海崖でも二七種中の一五種と、半分近くに減少していた。これに対して海浜に生育する植物においては、変化は少なかった。四種類の生育地で二〇〇〇年以降に確認されなかった種は、それぞれ次のとおりである。

海岸草原・クサソテツ、カマヤリソウ、オクエゾサイシン(道R)、エゾトリカブト、カラマツソウ、ミツバベンケイソウ、ズダヤクシユ、オニヤマブキシヨウマ、キンミズヒキ、エゾモメンヅル(道EN)、ツルフジバカマ、ケクサフジ、ハマフウロ、ヤナギラン、シヤク、オニカサモチ、コツマトリソウ、キタカワミドリ、ムシヤリンドウ(国EN、道VU)、エゾミソガワソウ、シオガマギク、ホソバキクバクワガタ、オトコヨモギ、ホソバノオトコヨモギ、エゾゴマナ、ミヤマアズマギク、ヨツバヒヨドリ、カンチコウゾリナ、キオン、シコタンタンポポ(国EN)、コミヤマヌカボ、オノ

エガリヤス、コウボウ、イブキヌカボ、イブキソモソモ、チシマカニツリ、アオスゲ、スズラン、エゾヒメアマナ(国VU、道R)、エゾキスゲ、エゾスカシユリ、ノハナシヨウブ、ハクサンチドリ、エゾチドリ

背後の森林・トクサ、トウゲシバ、イチイ、フタリシズカ、エゾノバツコヤナギ、オヒヨウ、ルイヨウボタン、サンカヨウ、チョウセンゴミシ、エゾスグリ、トガスグリ、エゾヤマザクラ、トゲナシゴウイチゴ、ハイシキミ、ヒロハツリバナ、ミヤマタタビ、マタタビ、ナニワズ、ヤブニンジン、オオバハシドイ、ネムロブシダマ(国VU)、カンボク、オトコエシ、オクノカンスゲ、ヒカゲスゲ、マツマエスゲ、サツポロスゲ、ゴンゲンスゲ、ギョウジャニンニク、ツバメオモト、オオアマドコロ、オオバタケシマラン、オオバナノエンレイソウ、バイケイソウ、サイハイラン、コケイラン

岩場と海岸断崖・イワデンダ、ミヤマハタザオ、ナガバワイベンケイ、イワオトギリ、エゾオトギリ(国VU)、ユキワリコザクラ(道VU)、イブキジャコウソウ、タカネナナカマド、イヌヨモギ、チシマコハマギク(国VU、道R)、ミノボロ、サラバナソモソモ

海浜・ウラジロアカザ、オカヒジキ、ケハマエンドウ、シロバナノケハマエンドウ、エゾカワラマツバ

以上のように、越冬地として利用されている岬

地区では、台地の崖から海岸草原と背後の森林にかけて、植物の種の消滅がおこっている可能性が高い。一方、これらの在来種が減少しているのに対して、外来種が大幅に増えた。一九八〇年代の調査までに記録されていた外来種はヒメスイバ、ワスレナグサ、ノボロギク、ハチヨウジヨウナ、ヒロハノウシノケグサとスズメノカタビラの六種であったのに対して、二〇〇〇年以降の調査では、これらに加えて、シロザ、コハコベ、オオミミナグサ、カラフトソバハコベ、ナズナ、シロツメクサ、オオバコ、セイヨウタンポポ、アメリカオニアザミ、ヒメムカシヨモギ、ナガハグサ、コヌカグサ、カモガヤ、オオアワガエリとオオスズメノカタビラの五種が新たに確認された。なおこれら外来種は、表2の数値には含まれていない。

ところで知床財団の調査によれば、岬地区以外にもシカの越冬地は分布しており、ルシヤ地区、幌別・岩尾別地区、真鯉地区など斜里側に多い(常田ほか二〇〇四参照)。一方、羅臼側には斜里側ほどには集中する部分が少ないとはいえず、それでも転々として越冬地が続いている。これらの越冬地では、採食の実態がわかっていないのである。また、岬地区では背後に広がる針広混交林において樹皮剥ぎで一部の樹木が消滅し、生育期の採食によって林床植生も単純化している。シカが積雪期に利用できるのは標高が約三〇〇m以下の部分に限定されていることがわかっていているもの、半島全域の標高三〇〇m以下の混交林での採食実態も不明のままである。さらに本州でのシカ被害の状況を考えると、生育期には高山帯へ進出して採食することも懸念されるが、これらの点に関しては、実態調査が手付かずの段階にある。このような情

報不足は、世界自然遺産推薦から指定後の保護管理に際して、大きな障害となる可能性をはらんでいる。以下に、この点を詳しく解説する。

世界自然遺産としての課題

(1) 管理計画の不備と植物の情報不足

二〇〇三年一月に公表された管理計画(素案)に対するパブコメの集約を経て、同年一月に管理計画(案)が示され、二〇〇四年一月には環境省、林野庁、文化庁と北海道の連名で管理計画が公表された。しかし、案への提言・批判に対しては対応が十分でないままに最終決定された部分もあり、以下に、植物に関して不十分な面をまとめる。

植物の管理計画に関する問題として最も象徴的な部分は、二〇〇三年一月の管理計画(素案)の5. 管理の方策、(2)陸域の生態系及び自然景観の保全、イ. 植生及び野生動物の保護管理、(ア)植生の項であった。ここでは、植物の種、および群落の保護管理に関して、わずか一行で触れられているに過ぎなかった。しかもこのうち、後半の八行はシカの問題、山岳部の人による踏みつけの問題と、知床一〇〇運動地に関する項目を述べていたので、知床半島全域における管理計画を包括的に触れた部分は、たったの三行だった。その全文は「候補地の全てが遠音別岳原正自然環境保全地域、知床国立公園特別保護地区・特別地区又は知床森林生態系保護地域に指定されており、これらの制度に基づき、植生の適切な管理を行う」というものであった。これ以降、具体的に保護管理に触れた部分はないので、この部分が実質的に

保護管理の内容ということになる。しかし、これでは何をどう適切に管理するのか、そもそも適切とはどのようなことを示しているのか、皆目見当のつかない内容であった。一方、このあとの(イ)野生動物の項においては、曲がりなりにも主要な大型鳥獣について種ごとに触れており、シカ、ヒグマ、シマフクロウ、オオワシ・オジロワシに関して個別の記述がなされていた。また、シカに関しては別途に管理計画を策定すると述べられていた。そうであるならば同様に植物に対しても、固有種、隔離分布種などの重要な種に関しては、個別に対策を考えることが重要にも関わらず、国や北海道の定める希少種のリストすらなかった。また前述のように、知床半島においては北海道(一九八一)の包括的な調査によって植物群落の詳細が明らかになっているのだから、個別の群落ごとに管理計画を考慮する姿勢を取れないはずはなかったのだ。

私はこうした内容に対して、すでに述べた岬地区の現状も勘案して、パブコメ上において、植物群落単位で管理計画を考えることが不可欠であると指摘した。また、私の指摘以外にも意見がこの部分に対して寄せられた結果、同年一月に修正された管理計画(案)の同じ部分(最終的な管理計画のP一左)では、まず項目立てがやや変更されて、5. 管理の方策、(2)陸域の生態系及び自然景観の保全、イ. 野生動物植物の保護管理、(ア)植物になった。そして、1)森林、高山植物群落、湿原植物群落、海浜群落、海浜の断崖や急斜面、海岸草原群落などの主要な群落タイプの名称が追加され、2)植物の多様性、希少種の分布状況に留意すること、3)調査研究・モニタリングを実施する

こと、4)植生被害の軽減と対策が必要なこと、5)固有種や希少種の盗掘防止のためにパトロールの強化が必要なことが追加された。またエゾシカがらみの部分では、6)採食被害の著しい岬地区で群落タイプごとに保護柵を設けて、遺伝子資源の保存を図るとともに植生回復対策採ることが明記された(片カツコの番号は私が便宜的に記したものである)。この段階の管理計画(案)が、二〇〇四年一月に管理計画として最終決定されたのである。しかし、上記六点に関しては内容の具体的な記述はほとんど皆無で、基本方針の表明程度の中身といわざるを得なかった。また依然として、国や北海道の定める希少種のリストもないままであった。

なおこの他に、決定された管理計画の中で、外来種に関しては植物ではアメリカオニアザミ(管理計画P一二右―一三左)が特記された。一方、モニタリングについては総論として群落タイプごとに重要箇所、また固有種と希少種のモニタリングを行うとされ、特記して登山道周辺と知床岬でのモニタリング、酸性雨の影響のモニタリングが挙げられている(P一六右)。これらのうちで、アメリカオニアザミの問題と知床岬でのモニタリングについては、実は私と佐藤会長が二〇〇〇年以前の調査結果をもとに繰り返し要望してきた事柄に、環境省と林野庁が対応してくれた項目である。しかし、その際に求めたそれ以外の数多くの要望、すなわち、シカ被害が著しいと考えられる岬地区以外の越冬地の調査、半島全域にわたる植物分布調査や植生図の整備などは、ようやく実施する方向で検討が始まった段階である。

こうした情報不足は、シカの管理計画を立案す

る上でも大きな制限要因となっている。二〇〇四年七月に第一回の科学委員会が開催され、同じ時期に動き出したシカWGにおいては、二〇〇六年度中にエゾシカ管理計画をまとめるために論議が始まった。知床におけるシカ管理の考え方に關しては常田ほか(二〇〇四)に詳しいが、基本的には1)世界遺産の核心部分では自然の推移にゆだねること、2)植物の地域的な絶滅は避けること、3)管理は順応的な方法にもとづいて行い、モニタリングによって実験的な管理手法の効果を検証しながら、段階的に管理を実施する方向になるだろう。

すでに述べたように、シカの採食圧によって岬地区の植生は大きく変化している。自然の推移に委ねておいていけば、シカの採食によって消失する植物は益々増えてゆくと思われる。地域的な絶滅を避けるためにも、個人的には、岬の海岸草原の広い部分を柵で囲ってシカを排除してでも今ある植物を保存し、さらにはかつての草原の姿を再生したいが、その場合には周囲の森林においてシカによる樹皮剥ぎや林床植物の採食が今以上に進行して、大きな影響が出ることも懸念される。シカを防ぐ柵が累々と続いて原生的な景観が損なわれるなど、種々のデメリットも考えられる。また、過去の長期にわたって植生がどのように変化してきたかも現時点ではわかってはいない。岬地区では先住民が長い間生活していたことが知られているが、そのことが岬の植物群落にどのような影響を与えてきたかも不明である。したがって、いつごろの、そしてどのような群落の状況を再生の目標としたらよいか、現時点では回答がないといわざるを得ない。また、私たちが調査を行った二〇〇〇年以降は岬地区ばかりが注目されてきた

が、ルシヤ地区、幌別・岩尾別地区などの他の越冬地での状況によっては、岬地区で取るべき管理手法が左右される可能性がある。さらに背後の針広混交林から高山帯にいたる他の地域での実態は、断片的なもの以外に、未だ情報がない状況である。

このように、採食被害を受けている植物と群落の状況が十分にはわからないままに、エゾシカ管理計画を立案しなければならぬのである。もちろん、刻一刻と消滅してゆく植物の種がある可能性が考えられる以上、植物の情報が完全に集まるまでシカの管理に手を付けられない、といつてはられない。少ない情報の元で、モニタリングをして効果を検証しつつ、実験的な管理を実施できるように、シカWGでは多面的、かつ慎重に議論を重ねている。しかしこうした植物の現状に関する情報は、自然の状態が最も重要である世界自然遺産候補地に推薦する段階で、本来は最初からわかっていなければならなかったはずである。

さらに管理計画の5. 管理の方策、(1)基本方針、イ. 陸域及び海域の総合的管理の最後の部分には、「(前略)調査研究・モニタリングを担う人材の育成や確保を図る」とされている。しかし、現状ではここ数年、私を含めたごく少数の限られた研究者が省庁からの依頼を受けて調査を行っているのが実情であり、人材を確保しているというには程遠い。人の立ち入りを拒む厳しい条件下にある知床半島で植物の種や群落の分布・生態を調査研究する人材を育成するのなら、やる気があつて屈強な、大学院生クラスの人材を全国の大学院に募集するくらいの取り組みが必要だ。そして、彼らが長期間に現地に入れるような予算とサポート

体制を整えて、関係諸官庁が共同、かつ主導的に調査研究を推し進める必要がある。こうした努力がないことには、管理計画の文言は権威のない空論となりかねない。

(2) 科学委員会の位置付けと関係組織の協

同体制

世界自然遺産指定に向けた大きな出来事として、二〇〇四年七月に国際自然保護連合(IUCN)のデイヴィッド・シェパード保護地域事業部長が知床半島を視察に訪れたことは、ご存知の方も多いと思う。シェパード部長の知床に対する印象が良かったことは、新聞紙上でも取り上げられていた。ところが、その視察をもとにして、世界自然遺産指定に重要な課題を指摘した書簡が八月二〇日付けで日本政府に送られた。この書簡に対する対応に際して、現時点では、私の参加している科学委員会の位置づけがはつきりしていないことが判明した。次にこの点を述べる。

管理計画と科学委員会設置要綱で定められている科学委員会の立場は、はじめにも述べたように「科学的な立場から助言をするだけにとどめられている。一方の地域連絡会議では構成機関が行政機関と地方公共団体のみであり、科学委員会としては座長がオブザーバーとして出席するだけの構成である。この地域連絡会議の場で管理計画が了承されたことを見ても、この会議が世界遺産としての多くの事柄の最終決定機関と思われる。他方、利用の適正化に関する検討は、知床国立公園利用適正化検討会議において半島の一部の地区における利用形態別の利用ルールを検討する段階まで進んでいるなど、一定の進展を見せていることに

も注意してほしい。

さて、IUCNからの書簡においては、1)遺産に含まれる海域が沿岸から1kmしかないことや、トドの餌となるスケトウダラの資源量が減少していることなどを危惧しつつ、短期的には海域部分の保護とスケトウダラの資源確保を行い、また長期的には海洋保護区を設けて、主要な魚類の生態を調査することが指摘された。また2)河川工作物(砂防・治山ダム)が魚類に与える影響を懸念して、魚道の整備、さらには撤去も考慮するように求められた。この書簡は、九月二四日の第六回地域連絡会議で公表され、科学委員会にも送付された。つまり、この書簡が政府に届けられてから科学委員会に知らされるまでの間のほぼ一ヶ月、「知床の自然環境を把握し、科学的なデータに基づいて陸域と海域の総合的な管理に必要な助言を得るために」設置された科学委員会に、これほど重要で、なおかつ回答を急ぐ必要がある問題提起が伝達されなかったことになる。しかも、九月二四日付けで送付された際にも、この二点に関して科学委員会は特段に助言を求められたわけではなく、単にシェパード部長の書簡の内容を知らされたに過ぎなかった。

この事態を知ったわれわれ科学委員会の委員は、書簡への対応について自主的に電子メール上で論議を重ねた。その結果、1)海洋資源に関しては、持続可能な漁業を目指すためにも海洋保護区を設置し、科学的なデータの裏づけを取ることによって、海域における人間と自然の持続的な関わりを構築することを求める意見にまとまった。一方、2)河川工作物に関しては、それが単にサケ科魚類に与える影響以外にも河川に多くの影響を与

えている可能性があることから、その影響を多様な角度から検証し、対象地域の河川ごと、ダムごとに現況調査を行って抜本的な見直しと検討を行い、住民、漁民、行政機関と共同して解決に当たることを提言した。そしてこの二点を、意見書として一〇月一四日付で合同事務局に送付すると同時に、科学委員会のこの意見書を速やかに公開することも求めた。

ところが、この意見書はIUCNへの回答策定以前に公開されることはなく、一月二日に地域連絡会議が開催され、その場で次の回答内容が了承された。すなわち、1)海洋資源に関しては漁業者が中心となって自主規制を行っており、資源保護に取り組んでいることを踏まえて、モニタリングを継続しつつ今後五年から一〇年を目処に多利用型統合的の海域管理計画を立案する。また、2)現時点で河川工作物は人命や財産を守るために機能していることから撤去は困難であり、魚道を設置することによって問題を回避できる、というものであった。なお、この会議の終わりに、科学委員会の石城謙吉座長(北海道大学名誉教授)がオブザーバーの立場で科学委員会の意見書の内容を説明した。

つまり科学委員会は、この問題に関して助言を求められることがなく、しかも自主的に述べた意見も、海洋保護区の設置と河川工作物の撤去に関する肝心な部分はIUCNへの回答には反映されない、という結果に終わったといえる。これらの部分がなぜ回答に盛り込まれなかったかは、現時点で公式に科学委員会に説明されていない。しかし図1に示した知床世界遺産に関わる三つの枠組み、すなわち①科学委員会とシカWG、②利用に

関する検討組織、および③地域連絡会議が相互に連携して情報交換を行うと規定されている以上、科学委員会に対して公式な説明がなければならぬはずである。今後はこうした関係が是正・整理されて、三つの枠組みが有機的に連携し、自然の状況を維持することを原則として、適正に保護管理される方向に進まねばならない。

まとめ

以上述べてきたように、知床世界自然遺産に向けては、肝心の自然、特に植物の種と群落の現状が不明なままで、そのために保護管理内容が明確に定まらない状況にある。しかし、現状ではそれにも関わらず管理計画はすでに決定され、利用に関わる検討も一部でかなり先行している。本来であれば、自然の状況がわかってはじめて、管理計画と利用規制を検討するのが筋のはずである。世界自然遺産に推薦した以上は、自然性の高さを維持しなければならず、指定後に自然の質が劣化するようなことがあつては絶対にならない。私はこれまで二〇年にわたって知床の植物と植物群落の保護に関わってきた個人として、また同時に科学委員会の委員として、知床半島の原生の自然の状態がわれわれの後の世代にも永く受け継がれることを切望している。本稿に記したようにそのためにより越えるべき課題は多いが、会員の皆様の強力なサポートをお願いしたい。

参考文献

館脇操(一九六六) 知床岬の植生 ―植物群落と土壌―。日本森林植生研究会。

北海道(一九八一) 知床半島自然生態系総合調査報告書(総説・植物篇)。北海道。

石川幸男(二〇〇二) 知床岬の植生変化とシカの増加を考える。モーリー 八・六八―七三。

常田邦彦・鳥居敏男・宮木雅美・岡田秀明・小平真佐夫・石川幸男・佐藤謙・梶光一(二〇〇四)

知床を対象とした生態系管理としてのシカ管理の試み。保全生態学研究九・一九三―二〇二。

追記

この原稿の初回著者校正が自宅に届いた二〇〇五年二月一八日の三日前である二月一五日に、二〇〇四年度知床世界自然遺産候補地科学委員会の第二回委員会が札幌で開催された。その席上の冒頭で事務局から、IUCNから昨年八月二〇日に届いた書簡に対する科学委員会の対応などを含め、この原稿にも記した諸組織間の連携に関わる問題点を踏まえて、科学委員会は事務局からの諮問にだけではなく、自発的にも諸問題に対して議論を進めて助言を行うことが確認された。したがって、本稿の第二章二節で問題にした科学委員会の位置づけに関しては、改善の方向にあるといてよい。またエゾシカWGと同格の位置づけで、海域WGと河川工物WGが設置された。したがって、科学委員会が昨年一〇月一四日の意見書で述べた項目に対して、いっそうの検討が行われ、内容が深まると期待できる。

しかし、同じ会議の最後に、新たに二月二日にIUCNから届いた二度目の書簡が公表され、海域に関してのよりいっそうの保護の充実を求められたことが明らかにされた。このことは、昨年一月二日の政府の対応が不十分であったと受け止

められたことに他ならない。今回のIUCNからの書簡に対する回答期限は三月三一日を指定されており、大変厳しい課題を突きつけられたといえる。

知床世界遺産

保護海域拡張が必要

IUCNに 来月末回答要求

政府世界遺産センターは、知床世界遺産の保護海域を拡大する必要があるとして、知床半島に「保護海域」を指定するようIUCNに要求している。IUCNは、知床半島の保護海域を拡大する必要があるとして、知床半島に「保護海域」を指定するようIUCNに要求している。IUCNは、知床半島の保護海域を拡大する必要があるとして、知床半島に「保護海域」を指定するようIUCNに要求している。

知床半島(知床岬)の保護海域を拡大する必要があるとして、知床半島に「保護海域」を指定するようIUCNに要求している。	知床半島(知床岬)の保護海域を拡大する必要があるとして、知床半島に「保護海域」を指定するようIUCNに要求している。
知床半島(知床岬)の保護海域を拡大する必要があるとして、知床半島に「保護海域」を指定するようIUCNに要求している。	知床半島(知床岬)の保護海域を拡大する必要があるとして、知床半島に「保護海域」を指定するようIUCNに要求している。
知床半島(知床岬)の保護海域を拡大する必要があるとして、知床半島に「保護海域」を指定するようIUCNに要求している。	知床半島(知床岬)の保護海域を拡大する必要があるとして、知床半島に「保護海域」を指定するようIUCNに要求している。



漁業者の反発必至

知床半島の保護海域を拡大する必要があるとして、知床半島に「保護海域」を指定するようIUCNに要求している。IUCNは、知床半島の保護海域を拡大する必要があるとして、知床半島に「保護海域」を指定するようIUCNに要求している。IUCNは、知床半島の保護海域を拡大する必要があるとして、知床半島に「保護海域」を指定するようIUCNに要求している。